

北海道公立大学法人札幌医科大学公告第 52 号

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 8 年 3 月 6 日

北海道公立大学法人札幌医科大学理事長 山下 敏彦



1 入札に付する事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

ア 契約の目的の名称

札幌医科大学医学部動物実験施設部実験動物飼育管理業務委託契約

イ 数量

一式

(2) 契約の目的の仕様等

入札説明書による

(3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

ただし、契約を締結した日の属する年度の翌年度の歳入歳出予算において、この契約に係る金額について減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる。

(4) 履行場所

札幌医科大学医学部動物実験施設部内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和 8 年北海道公立大学法人札幌医科大学公告第 51 号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区南 1 条西 17 丁目

北海道公立大学法人札幌医科大学 事務局研究支援課研究支援係

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道札幌市中央区南 1 条西 17 丁目

北海道公立大学法人札幌医科大学

大学管理棟 5 階 B524 会議室

(2) 入札日時 令和 8 年 3 月 24 日（火） 午前 10 時 30 分

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の 100 分の 5 に相当する額以上の入札保証金又これに代える担保を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則（以下「取扱規則」という。）第 9 条の定めるところによる。

6 契約保証金

(1) 契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保

証金又はこれに代える担保を納付すること。

- (2) 契約保証金の納付の免除は、取扱規則第 37 条の定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3 に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量 120 g に見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、札幌医科大学 事務局研究支援課研究支援係に申し込むこと。

8 郵便等による入札

認めないものとする。

9 電子入札

認めないものとする。

10 落札者の決定方法

取扱規則第 19 条第 1 項に規定する場合を除き、取扱規則第 10 条第 1 項の規程により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

- (1) 開札の時に於いて、2 に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第 15 条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された員額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

名 称 北海道公立大学法人札幌医科大学 事務局研究支援課研究支援係

所 在 地 〒060-8556 北海道札幌市中央区南 1 条西 17 丁目

電話番号 011-611-2111 内線 23540

- (4) 初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。
(5) この入札の執行は、取りやめること又は延期することがある。
(6) この入札の執行は、公開する。
(7) 詳細は、入札説明書による。

なお、競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。